

第5期古賀市介護保険運営協議会（平成26年度第5回）会議録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則第6条に基づき会議録を作成する。

1. 日時 平成26年11月25日（火）19時00分から21時10分まで

2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室

3. 出席委員 甲斐信博 会長、山鹿茂彦 副会長、大久保康裕 委員、
神徳美奈子 委員、檜山信夫 委員、酒井康江 委員、
真木孝夫 委員、小林祥子 委員、矢幡恵美香 委員（9人）

4. 欠席委員 富安妙子 委員（1人）

5. 議題

(1) 第4章「高齢者保健福祉施策の推進」について

1. 健康づくりと自立した日常生活の支援

3. 高齢者を支援するサービスの充実

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

6. 資料

【資料1】 第4章「高齢者保健福祉施策の推進」

1. 健康づくりと自立した日常生活の支援

【資料2】 第4章「高齢者保健福祉施策の推進」

3. 高齢者を支援するサービスの充実

【資料3】 関連資料（用語解説）

【資料4】 地域密着型サービス事業者の指定更新について

7. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

8. 議事の概要

(1) 第4章「高齢者保健福祉施策の推進」について

介護支援課より、計画の第4章「高齢者保健福祉施策の推進」について説明。

〈資料1・2・3〉

【質疑】

- 「資料1・2ページ・②健康づくり推進員育成事業」について、健康づくり推進員は地域ごとにバランスよく育成ができているか。
⇒ (回答) 地域ごとにバランスよく育成していくことを目指しているが、現在は小野校区・青柳校区では健康づくり推進員が少ない。市全体でバランスのとれた育成のためには、小学校区単位での育成を視野に入れて検討していく。

- 「資料1・2ページ・③ヘルス・ステーション」について、“公民館”でなければいけないのか。また、公民館等に“ヘルス・ステーション”という看板をあげることとなるのか。補助金は2年間交付とのことだが、2年間の考え方は。
⇒ (回答) 地域の人が集まる場所という意味で“公民館等の類似施設”という記載としており、集会所等も対象となる。ヘルス・ステーションは、地域に健康づくりの機能を持つことであり、必ずしも看板を掲げる必要はない。補助金は申請した年度と次年度の2年間である。

- 「資料1・2ページ・③ヘルス・ステーション」について、平成26年度に1ヶ所設置となっているが、どの地区に設置されたのか。また、自治会内に設置される運営委員のメンバーと人数はどのようになっているのか。
⇒ (回答) 平成26年度は花鶴丘3丁目区である。運営委員は区長や福祉委員等で構成されており、概ね10人未満の人数となっている。

- 「資料1・2ページ・③ヘルス・ステーション」について、今後どのような方法で増やしていくのか。
⇒ (回答) 地域によってアプローチの方法は様々である。自ら設置を希望しているところもある。市と健康づくり推進員とで骨密度測定等の活動を行いながら設置を検討するケースや既存の福祉会の活動に健康づくりの視点を加えていきながら設置を検討するケースなどがあると考えている。

- 「資料1・3ページ・④健診体制の充実」について、受診率が低い、古賀市は他の市町村と比較して低いのか。
- ⇒ (回答) がん検診の受診率は少しずつ上がってきている。特定健診と同日に受診できる体制づくり等で受診率を上げていく取り組みも進めていく。また、特定健診については、国が60%の受診率を目標に掲げている。休日受診、ハガキでの申し込み等の受診のしやすさを工夫する取り組みも行ってはいますが、県平均より低い状況である。
- 「資料1・3ページ・④健診体制の充実」について、がん検診がいくつかあるが、どのような人が対象となるのか。対象者が平成24・25年度で全く同じ数値になっているものもある。
- ⇒ (回答) がん検診の対象者については、国勢調査をもとに国への報告をすることとなっており、5年間は同じ数値となる。胃がん・大腸がん・肺がんの対象者は40歳以上の人、子宮頸がんの対象は20歳以上で誕生月が偶数月(今年度)の女性、乳がんの対象者は40歳以上で誕生月が偶数月(今年度)の女性、骨粗しょう症の対用者は40歳以上で5歳きざみの女性、肝炎ウィルスの対象者は40歳の人で、41歳以上は有料となっている。
- 「資料1・3ページ・⑤保健指導」について、保健指導率はどのような計算式となっているのか。
- ⇒ (回答) 保健指導率は「保健指導につながった人/ハイリスク者」となっている。対象となる人にはすべて連絡をしており、すでに受診をしている等で保健指導につながらない人もいるが、古賀市の保健指導率は県内でも高い水準である。
- 「資料1・4ページ・⑥健康づくりステップアップ講座」について、どのような周知をしているのか。
- ⇒ (回答) ポスターやチラシ、広報への掲載を行っている。
- 「資料1・4ページ・⑧地域展開型運動教室」について、“健康づくり運動サポーター”と“運動指導士”はどのように違うのか。
- ⇒ (回答) “運動指導士”は市の職員であり、専門的な知識をもっている。運動指導士が“健康づくり運動サポーター”を養成し、市民ボランティアとして活動している。

- 「資料1・5ページ・⑨いきいきボールピック」について、大会出場者とは古賀市介護予防週間中の延べ人数となっているのか。
- ⇒ (回答) いきいきボールピックは古賀市介護予防週間のイベントとして、その期間中の1日に開催する大会であり、その大会に出場した人数となっている。
- 「資料1・5ページ・⑩生き生き音楽校」について、地域主体への活動へ移行する際には、楽器の準備等も地域ですることとなるのか。
- ⇒ (回答) 現在は市の楽器を貸し出しており、地域主体となっても楽器の貸し出しは継続する予定である。
- 「資料1・5ページ・⑪高齢者音楽レクリエーションボランティア養成講座」について、ボランティアで活動した場合には謝礼はあるのか。
- ⇒ (回答) 活動に応じて謝礼を支払うことを検討している。
- 「資料1・7ページ」の図について、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者は“要支援1・2、それ以外”となっているが、“それ以外”とはどのような人を指すのか。
- ⇒ (回答) 主に現行制度の二次予防対象者など、基本チェックリストにより事業の対象となった高齢者と元気な高齢者である。
- 「資料1・7ページ」の図について、“地域支援事業”には国等からの交付金はあるのか。また、多様な訪問型サービス等は市が委託をしていくこととなるのか。
- ⇒ (回答) 国・県からの交付金が現在もある。サービスについては、具体的にはまだ決まっていないが、現在の二次予防教室のように委託をするものや、委託ではなく地域の福祉サロン等の情報提供を行うなどの方法も考えられる。
- 「資料1・7ページ」について、制度改正に伴い、事業にかかる費用はどのように変化していくのか。
- ⇒ (回答) 単年度の比較だけを見ると、高齢者人口の増加に伴い費用も増えていくが、今回の制度改正では費用の伸び率を後期高齢者人口の伸び率に抑えていくことを目指している。多様な実施主体によるサービス提供等により、効率的な事業実施をすることで、長期間で見ると、費用の伸び率は低くなると考えられる。

- 「資料1・8ページ・①二次予防事業対象者把握事業」について、“地域の情報等”とはどのようなものを想定しているのか。
- ⇒ (回答) 現在も民生委員や近隣の人、見守り活動行う事業所等からの情報提供はあるが、今後さらに連携を強化し、情報収集を行う予定である。
- 「資料1・9ページ・④訪問型介護予防事業」について、“保健師等が家庭訪問し”となっているが、保健師だけが訪問しているのか。
- ⇒ (回答) 保健師以外の包括支援センターの職員も訪問している。
- 「資料1・10ページ・⑦通所型介護予防事業」について、教室の開催回数はこんなに多いのか。
- ⇒ (回答) 複数の事業所が教室を行っており、各教室に参加した人の延べ参加回数となっている。教室への参加は週1回である。
- 「資料1・12ページ・①介護支援ボランティア事業」について、交付金はいくら交付されるのか。
- ⇒ (回答) ポイントに応じて金額は異なるが、最大5千円であり、口座振込を行っている。
- 「資料1・12ページ・②高齢者外出促進事業」について、“健康グッズ・介護予防グッズ等”とはどのような景品か。
- ⇒ (回答) 万歩計、体温計、血圧計、水筒などを景品としている。
- 「資料1・12ページ・③老人クラブ活動支援事業」について、“単位クラブ数”とはどのような単位か。
- ⇒ (回答) 概ね1行政区に老人クラブは1クラブとなっている。国への報告等は1単位と表すこととなっている。
- 「資料1・14ページ・⑦高齢者生きがいがづくり支援事業（「えんがわ」）」について、“えんがわくらぶ”は平成27年度からは市民団体として活動するとなっているが、市からの補助がなくなるということか。
- ⇒ (回答) 市民団体として、古賀市公募型補助事業の活用を検討している。
- 「資料1・14ページ・⑧シルバー人材センター支援事業」について、“ワンコインサービス”とは500円でのサービスということか。
- ⇒ (回答) 30分未満は100円、30分以上は500円である。

- 「資料1・14ページ・⑨老人の日記念品代贈呈事業」について、記念品ではなく、記念品代を贈呈するのか。
- ⇒ (回答) 以前は記念品として毛布を贈呈していたが、毛布は必要ないとの意見もあり、現在は記念品代としている。
- 「資料2・2ページ・①生活支援サービスコーディネーター」について、資料1の“いきいきセンターゆい”の機能のひとつとなるのか。
- ⇒ (回答) 生活支援サービスコーディネーターについては、これから研究を行い、配置を検討していくこととなるが、人と活動を結ぶ“いきいきセンターゆい”の機能強化も含めて検討していく。
- 「資料2・2ページ」以降には様々な生活支援サービスがあるが、市民への啓発はどのように行っているのか。
- ⇒ (回答) 介護保険べんり帳の中に掲載し、全戸配布を行っているまた、区長会等での説明や広報こが等でもお知らせしている。
- 「資料2・3ページ・⑦家族介護教室」について、介護をしている家族間の交流会等はあるのか。
- ⇒ (回答) 家族間での交流は重要と考え、今年度の教室の一コマは、介護者のサークル“菜の花会”との交流会を取り入れた。
- 「資料2・5ページ・①要介護高齢者等住宅改造助成補助事業」について、利用者数は少ないようだが、どういった経緯で利用しているのか。
- ⇒ (回答) ケアマネジャーや住宅改修をする事業所は、この制度を知っている場合が多く、介護保険の住宅改修の限度額を超える場合に相談を受けることが多い。
- 「資料2・6ページ・②介護給付等適正化事業」について、ケアプランチェックの実施事業所はどのように決めているのか。
- ⇒ (回答) 市内の全事業所を2年間で行う計画としている。これまでは8事業所であったため、年間に4事業所としていたが、現在は12事業所となっており、今後は年間6事業所としている。

【意見】

- ◇ 「資料1・3ページ・④健診体制の充実」について、受診率は低いが、かかりつけ医での検査等を行っている人もいると思われる。そういった人を把握（健診の案内の返信等を利用する等）できれば、実態を反映したデータになるだろう。

- ◇「資料２・１ページ」の図について、“権利擁護”との記載があるが、この方針の中には社会的脅威（災害や詐欺等）に対する支援の記載も必要ではないか。
- ◇「資料２・２ページ・①生活支援サービスコーディネーター」について、資料１の地域での健康づくりや介護予防の活動への助言もしてくれるような機能があれば、活動が継続していけるのではないか。
- ◇「資料２・３ページ・⑦家族介護教室」について、介護者のサークルである“菜の花会”は発足当初はあった助成金がなくなり、現在は活動を縮小していると聞いている。活動の広がりのための取り組みもあったらいいのではないか。

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

介護支援課より、地域密着型サービス事業者の指定更新について説明。〈資料４〉

【質疑】

特になし

8. その他

- ・議事録について
署名については甲斐会長と酒井委員にお願いする。
- ・次回開催日程について
今回は平成26年12月25日（木）19:00～

以上